

## 南海地震条例に盛り込むテーマ

大テーマ	過去の災害からの教訓(●)、本県の課題(○)<主なもの>	命を守るために取り組むべき重要テーマ			
		備えの段階 ③	地震発生時 ①	応急・復旧段階 ②	復興段階 ④
揺れから身を守る	●建物の倒壊や家具の転倒により、多くの死傷者が発生した。	A-1-1 建物の耐震化	A-2-1 自らの身を守る (NO. 1)	A-3-1 被災建築物・被災宅地の応急危険度判定等の余震対策 (NO.	
	○耐震化率が低い、木造住宅の耐震診断を受ける人が少ない。	A-1-2 落下物危険物等の安全対策 (NO. 24)			
		A-1-3 家具の転倒防止			
		A-1-4 その他事前の備え・対策 (NO. 25)			
大津波から逃げる	○訓練への参加が少ない。	B-1-1 避難計画・ハザードマップづくり	B-2-1 自らの身を守る (NO. 2)		
	○自主防災組織率が低い。	B-1-2 避難路・避難場所の確保 (NO. 26)			
	○警報などを聞いてから避難する意識がある。	B-1-3 津波避難訓練の実施			
		B-1-4 その他事前の備え・対策 (NO. 27)			
火災から身を守る	●同時に多発する火災への対応は困難であった。	C-1-1 出火・延焼の防止	C-2-1 自らの身を守る		
		C-1-2 消火訓練の実施	C-2-2 初期消火、消火活動 (NO. 3)		
		C-1-3 その他事前の備え・対策 (NO. 28)			
液状化や崖崩れ、地盤沈下などから身を守る	○中山間部では、斜面崩壊や山津波が発生する恐れがある。	D-1-1 事前の備え・対策 (NO. 29)	D-2-1 自らの身を守る (NO. 4)	D-3-1 危険箇所の点検 (NO. 7)	
	○液状化により建物被害が拡大する恐れがある。				
	○高知市では地盤沈下が想定される。				
命を助ける	●住民や住民組織による生き埋め者の救出活動が各地で行われ多数の住民が救出された。	E-1-1 災害時要援護者への支援 (NO. 30)	E-2-1 被災者の救助・救出活動 (NO. 5)	E-3-1 緊急輸送活動、交通確保対策 (NO. 8)	
	●地域の医療機関が被災し、医師、薬品等が不足した。	E-1-2 資機材等の整備		E-3-2 他県等への応援要請 (NO. 9)	
	●交通渋滞により医療機関への患者搬送に時間がかかった。	E-1-3 救命講習・訓練の実施 (NO. 31)		E-3-3 医療活動 (NO. 10)	
	●被害情報が迅速に入らなかった。	E-1-4 その他事前の備え・対策 (NO. 32)			
	●要援護者の安否確認が大変だった。				
孤立に備える・耐える	●情報連絡手段がない、又は限られた。	F-1-1 情報連絡手段の確保	※シートNO. 11で検討済み	F-3-1 食料・水等の調達と配給	
		F-1-2 食料・水等の備蓄		F-3-2 孤立集落の救助 (NO. 11)	
		F-1-3 その他事前の備え・対策 (NO. 33)			
避難生活や被災生活を送る	○県外からの支援物資がすぐに届かない可能性がある。	G-1-1 食料・水等の備蓄		G-3-1 避難所の設置・運営	
	●家族との連絡がつかなかった。	G-1-2 その他事前の備え・対策 (NO. 34)		G-3-2 食料・水等の調達と配給 (NO. 12)	
	●避難所が不足した。混乱した。			G-3-3 保健衛生活動・心のケア (NO. 13)	
	●要援護者が安心できる避難所等の確保が困難であった。			G-3-4 要援護者へのケア (NO. 14)	
	●仮設住宅用地が十分に得られなかった。			G-3-5 被災者への情報提供 (NO. 15)	
	●緊急通行車両の通行がスムーズにいかなかった。			G-3-6 応急仮設住宅等の確保 (NO. 16)	
				G-3-7 治安の維持、物価の安定 (NO. 17)	
				G-3-8 ボランティアの受け入れ、活用 (NO. 18)	
				G-3-9 帰宅困難者への支援、対策 (NO. 19)	
生活を再建する、産業・都市を再生する	●事業所の7割が被災し、再開までに時間を要した。(阪神・淡路大震災)	H-1-1 事業所における業務継続計画(BCP)の策定	※シートNO.21で検討	H-3-1 被災者の生活再建 (NO. 20)	H-4-1 震災復興のまちづくり (NO. 36)
	●持ち家を失った被災者のうち、再建できたのはほぼ3分の2であった。(阪神・淡路大震災)	H-1-2 その他事前の備え・対策 (NO. 35)		H-3-2 事業所における事業の早期再開 (NO. 21)	
	●水道、ガス、電気等のライフラインが被害を受け、住民生活に大きな影響を与えた。			H-3-3 ライフラインの復旧 (NO. 22)	
	●新しいまちづくりのために、私権の制限することに理解を得ることが難しかった。			H-3-4 公共土木施設・公共施設の復旧 (NO. 23)	
地域の防災力や備えを強化する ⑤		I-1-1 自主防災組織の活性化 (NO. 37)			
		I-1-2 防災教育・啓発の推進 (NO. 38)			
		I-1-3 企業の防災対策・防災活動の推進 (NO. 39)			
		I-1-4 その他 (NO. 40)			